

球磨村商工業者物価高騰対策支援補助金

物価・エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている村内商工業者の負担軽減を図るため、緊急的に補助金を支給します。

① 補助対象者

以下（１）～（４）の全てに該当する者

- （１）令和7年7月1日現在、球磨村内で商工業を営む者（法人にあつては村内を本店所在地とした法人登記がなされ、個人事業主においては本村の住民基本台帳に記載されていること。）
- （２）申請日時時点で球磨村商工会員であること。
- （３）今後も事業を継続する意思があること。
- （４）この補助金の交付を受けていないこと。

② 補助額

5万円

※ 1回限り

③ 申請期間

令和7年9月1日（月）から

令和7年11月28日（金）まで

④ 申請に必要な書類

※申請書類は球磨村商工会へ提出ください。

- （１）球磨村商工業者物価高騰対策支援補助金交付申請書（様式第1号）
- （２）補助金振込先口座通帳の写し
- （３）以下の①～②のうち、いずれか1つ。
 - ① 開業届の写し（税務署の收受印が令和7年7月1日以前であることが確認できるもの）
 - ② 令和6年分確定申告書の写し（税務署の收受印が確認できるものに限る。ただし、電子申告の場合は、申告を証明できる書類を添付すること。
- （４）その他村長が必要と認める書類

⑤ その他

- 球磨村商工会への加入申込みは、下記へご相談ください。
- 加入申込後、承認まで1ヶ月程時間を要します。（球磨村商工会） TEL：0966-32-1000

お問合せ

球磨村役場
復興推進課 商工観光係
TEL：0966-32-1114